



大改正

民法改正セミナー

大改正に注目!

民法が1898年に全面施行されてから約120年が経過しました。その間に私たちの生活は大きく変貌したため、民法の抜本改正が求められました。

そして、今年の5月27日に改正民法が成立し、2020年1月又は4月に施行されると見込まれております。そこで、「資格の大原」名古屋校では、「民法改正セミナー」を実施し、主要な改正論点を徹底解説します。改正法が施行される前に改正ポイントを知って頂き、今後の日常生活や企業実務、資格試験の学習にお役立てください。

日時

2月 24日 (土) 14:00 ~ 16:00

場所

資格の大原 名古屋校

予約不要

受講料

3,000円(税込)

申込時、「資格の大原」名古屋校の
各講座コース受講生は 2,000円

